

平成 30 年鳥取県警察重点目標の「政策評価報告書」の概要

1 総合的な犯罪抑止対策の推進

(1) 達成目標・評価方法

- A 被害を「未然防止」、「拡大防止」する観点から、ストーカー規制法等に基づく検挙、行政措置、被害者支援等被害者及びその親族等の安全確保を最優先とした迅速かつ確な対応状況により評価する。
- B 産学官の連携等によるサイバーセキュリティ対策及びサイバー空間の脅威の低減対策、サイバー犯罪の取締り、サイバー攻撃対策の推進状況により評価する。
- C 地域における問題解決活動、警察官による直接「顔の見える」活動など、各種犯罪抑止対策の推進状況、通信指令技能の向上、現場措置能力の向上に向けた施策により評価する。
- D 「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」を踏まえ、関係機関、団体と連携した犯罪抑止に向けた総合的な対策、特殊詐欺被害防止・水際阻止対策等の推進状況により評価する。
- E 「非行少年を生まない社会づくり」の推進状況、児童虐待・いじめ事案への関係機関と連携した対応状況、少年の福祉を害する犯罪の取締状況及び有害環境対策の推進状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

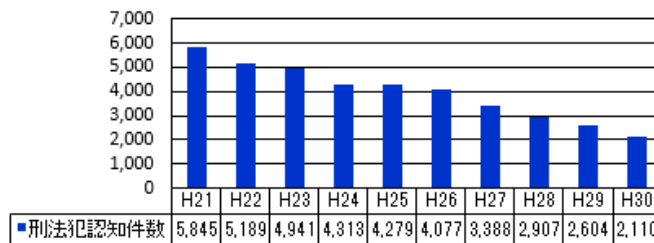
- a ストーカー・DV（配偶者からの暴力等）等の人身安全関連事案への対応に当たっては、常に組織的な対応を行い、関係機関等と連携した的確な被害者等の保護措置を講じるとともに、積極的な事件化を図るなど、被害者等の安全確保を最優先とした取組を推進した。
- b サイバー空間の脅威に的確に対処するため、各種研修の実施など警察のサイバー犯罪対処能力の強化を図るとともに、鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワークを活用した講習会の開催や企業等への情報発信等産学官が連携した諸対策の推進を図った。
- c 警務部門と共同して行った実戦的総合訓練により、地域警察官の現場執行力の向上に一定の効果が見られた。また、各種実戦的訓練等を通じて、無線通話及び通信指令技能の向上並びに無線機器の取扱いの習熟を図った。
- d 平成 30 年中の刑法犯認知件数は 2,110 件で、平成 16 年以降 15 年連続減少し、犯罪の起きにくい社会づくりに向け、各種ボランティア団体等と協働した街頭広報、交番・駐在所勤務員による巡回連絡等を通じた被害防止広報など、各地域の防犯活動の活性化及び各種取組の成果が現れたものと認められる。
- d 特殊詐欺は、認知件数 23 件、被害額約 1,503 万円で、前年比で認知件数、被害額共に大きく減少し、また阻止件数についても 46 件と認知件数を上回り、街頭広報や防犯講習等の広報啓発や金融機関やコンビニエンスストア等と連携した水際対策の成果が現れたものと認められる。
- e 少年警察ボランティアと連携した「非行少年を生まない社会づくり」の推進による少年非行総数の減少傾向での推移、福祉犯検挙の推進、児童虐待、いじめ事案への的確な対応、関係機関と連携したインターネットの適切な利用対策の推進等に取り組み、少年の非行防止と被害防止を図った。

イ 今後の課題

- サイバー空間と実空間の一体化が進む中、新たな脅威が絶えず出現し、その脅威は深刻化していることから、引き続き警察の対処能力の強化と産学官が連携した取組を推進する必要がある。
- 刑法犯認知件数の総数は 15 年連続で減少したが、車上ねらいや自転車盗など無施錠での被害割合が全国平均よりも高いことから、地域の犯罪情勢に応じた犯罪抑止対策を粘り強く推進する必要がある。また、利殖勧誘事犯、特定商取引事犯等の悪質犯罪に重点を指向した被害防止広報等を積極的に実施し、更なる被害防止を図っていく必要がある。
- 平成 30 年中の特殊詐欺は、高齢者が対象となるオレオレ詐欺や比較的若い世代を対象とした電子マネー型の架空請求詐欺が発生していることから、これらの手口に応じた効果的な抑止活動を引き続き推進する必要がある。

刑法犯認知件数の推移

単位：件



2 重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

(1) 達成目標・評価方法

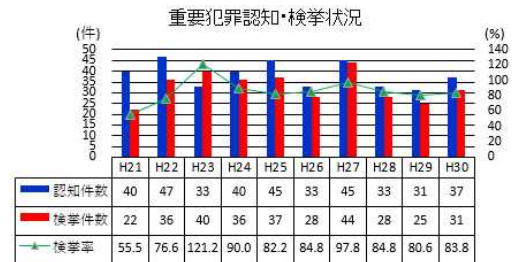
- A 新たな刑事司法制度に適切に対応できるよう、捜査技能の向上を図るための各種専科・研修の実施など、必要な準備に向けた取組の推進状況により評価する。
- B 犯罪の中でも悪質性が高く、県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯に捜査の重点を置き、個別事件の検挙状況等により評価する。
- C 特殊詐欺実行犯及び助長犯の取締り状況、被害拡大防止措置の推進状況により評価する。
- D 暴力団構成員等の数及び検挙状況、各種暴力団排除活動の推進状況、薬物事犯の検挙人員、銃器押収数により評価する。
- E 来日外国人犯罪及び国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の検挙人員、組織的犯罪処罰法違反等の検挙人員、犯罪収益等の没収額・追徴額により評価する。

(2) 評価の結果

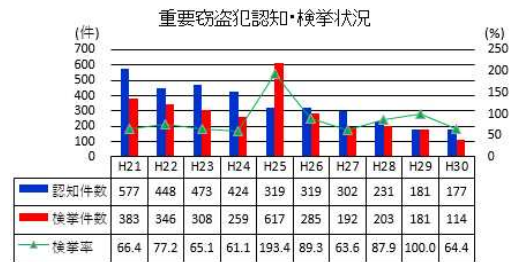
ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

a 取調べの録音・録画制度、通信傍受の手続きの合理化・効率化等の新たな制度に向けた捜査員の意識の醸成及び技能向上に向けた教養、研修会等を行い、必要な準備に向けた取組みを推進した。

b 体感治安に大きく影響する重要犯罪は、発生時の迅速・的確な初動対応と粘り強い継続捜査により、鳥取署管内で発生した一般住宅対象の強盗事件を検挙したほか、米子署管内で発生したタクシー強盗事件、鳥取署管内で連続発生した児童対象の強制わいせつ事件、SNSを介して知り合った未成年女性被害の未成年者誘拐、わいせつ目的誘拐未遂事件等を検挙するなど、重要犯罪に重点を置いた検挙活動の効果が現れたものと認められる。



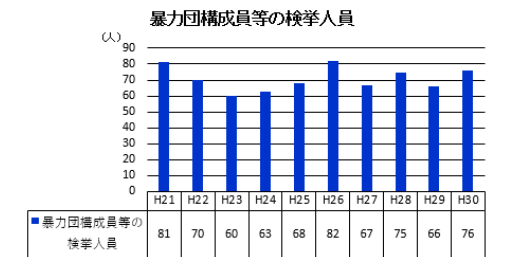
b 重要窃盗犯は、鑑識活動、防犯カメラ画像の収集、県内外合共同捜査の推進等により、県東部地区における連続侵入窃盗事件、米子署管内における多額窃盗（金庫破り）事件、窃盗グループによる広域空き巣等事件を検挙するなど、効果的な捜査を推進した。



c 特殊詐欺では、予兆電話を認知した段階での関係機関に対する早期手配等の先制的な捜査の推進により、被疑者を現行犯的に逮捕した。また、突き上げ捜査による上位被疑者を逮捕するなど、実行犯の検挙活動を推進した。

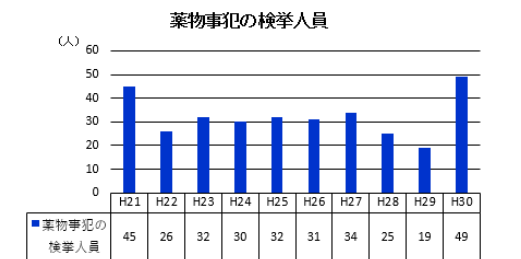
実行犯の検挙と並行して、通帳詐欺、犯収法違反等、助長犯罪の検挙を推進したことにより、抑止対策も一定の成果を挙げた。

d 暴力団幹部による脅迫事件を検挙するなど、暴力団組員、暴力団関係企業等に対する取締りを推進した。



d 公営住宅からの暴力団排除などの暴力団排除対策や、暴力団離脱者の広域的な就労支援体制の構築等の暴力団員の離脱支援による社会復帰対策の推進など、総合的な暴力団排除活動を推進した。

d 薬物犯罪組織に対する徹底した突き上げ捜査から、県内への薬物供給ルートへの壊滅や覚醒剤の大量押収につなげ、薬物犯罪組織の壊滅に向けた取締りを推進した。



e 犯罪収益の剥奪に向けるなど、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反等の検挙及び起訴前の没収保全を実施するなど、実効ある没収・追徴に向けた取組を推進した。

イ 今後の課題

- 捜査員の取調べ技術、録音・録画の運用、機器操作技術の向上及び適正かつ効果的な実施に向け、さらに取組を推進する。
- 特に重要事件、重要窃盗犯発生時には、公判を念頭に置いた現場鑑識活動を徹底し、客観証拠の収集を推進する必要がある。
- 特殊詐欺における振込型、手交型、送付型、電子マネー型等、交付形態に応じた検挙活動の徹底を図るとともに、犯罪抑止部門と連携した効果的な予防活動を推進する。
- 六代目山口組と神戸山口組をはじめ暴力団組織の壊滅又は弱体化に向けた集中取締りを実施するとともに、引き続き警戒活動を徹底し、総合的な暴力団対策を推進する必要がある。
- 来日外国人の増加が見込まれる中、国際犯罪組織の進出が懸念されることから、来日外国人による犯罪インフラ事件等の取締りを推進するとともに、背後にある犯罪組織や仲介業者等の実態を解明していく必要がある。

3 交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進

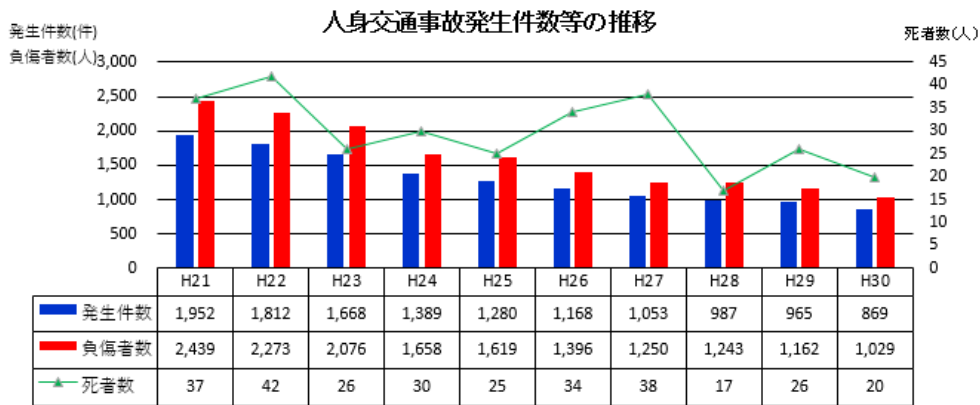
(1) 達成目標・評価方法

- A 第10次鳥取県交通安全計画において、平成32年までに死者抑止目標20人以下とし可能な限りゼロに近づけるとい目標が示されているところ、「鳥取県支え愛交通安全条例」の趣旨を踏まえつつ、死者の割合が高い高齢者に重点を置いた総合的な交通事故防止対策の推進状況により評価する。
- B 関係機関・団体との連携による飲酒等運転等の根絶に向けた広報啓発活動の推進状況、悪質交通違反の取締り状況、交通事故に占める飲酒運転の割合の低さにより評価する。
- C 信号機等の交通安全施設の整備状況、生活道路における安全対策の推進状況等により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

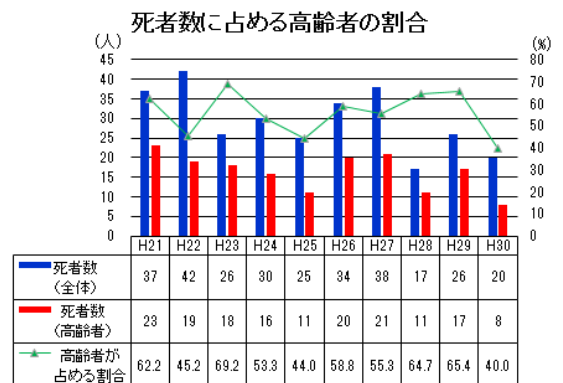
- a 平成28年制定の「鳥取県支え愛交通安全条例」の趣旨を踏まえつつ、交通事故分析に基づき、高齢者訪問、高齢者講習等高齢者の被害・加害事故防止対策、高速道路におけるはみ出し事故防止のための広報、警戒活動の強化、事故多発路線・時間帯における交通指導取締り等の総合的な交通事故抑止対策を推進した結果、交通事故件数、負傷者数は平成17年以降14年連続で減少した。死者数は20人で前年より6人減少し、平成になってから2番目に少なかった。



- a 四半期ごとの交通安全対策（季節対策）として、①冬期における降雪・積雪対策（1月～）、②交通安全教育の推進等による子どもの事故防止対策や自転車の安全利用推進のための指導啓発による自転車事故防止対策（4月～）、③夏場からの事故防止対策として夜間の速度取締り等の速度抑制対策（7月～）、④年末にかけての歩行者事故防止対策として前照灯の早期点灯、ハイビーム活用キャンペーン、スピードダウン運動（10月～）等を推進した。
- a 高齢者に重点を置いた交通事故抑止対策として、各免許センターに看護師の資格を有する非常勤職員を配置し、高齢運転者等からの相談体制の充実を図るとともに、地域包括支援センター等関係機関と連携することにより、お互いの相談窓口を紹介することが可能となった。また、専門的知識と経験に基づいた丁寧な聞き取りを行うことにより、高齢運転者等の家族を含めた相談数が増加するとともに、相談内容に応じて医療機関への受診や運転免許の自主返納を勧めるなどのきめ細かな高齢運転者等の交通事故防止施策を推進した。
- b 飲酒運転・薬物運転根絶対策として、新聞、テレビ、広報誌、民間のレシート等各種広報媒体を活用した広報や、飲酒体験ゴーグルを活用した交通安全講習、飲酒運転根絶及び薬物運転根絶に向けた広報啓発活動を推進した。
- b 飲酒運転根絶に向けた機運を醸成することを目的に自治体に対し、飲酒運転根絶宣言の働き掛けなどを実施し、平成29年までに18市町村が飲酒運転根絶宣言等を決議し、さらに平成30年中に1町が飲酒運転根絶宣言を決議したことにより、県内の全市町村において、飲酒運転根絶宣言等が決議されるに至った。
- c 安全で快適な交通環境の整備として、平成30年度設置予定だった信号機4基の設置を完了したほか、エスコートゾーン（視覚障がい者用の横断帯をいう。）及び生活道路の安全対策「ゾーン30」の整備を推進した。

イ 今後の課題

- 死者数は前年と比較して減少したが、依然として交通事故死者数に占める高齢者の割合が高く（20人中8人・40.0%）、高齢者が第1当事者となる交通事故の割合（25.3%）も高いことから、引き続き、高齢者の被害・加害両面の交通事故防止対策を推進する必要がある。



4 テロの未然防止と緊急事態対策の推進

(1) 達成目標・評価方法

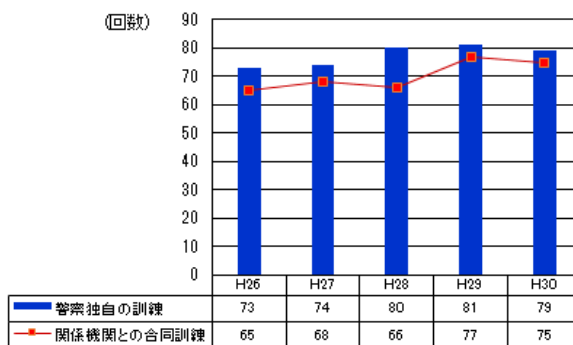
- A 水際対策の推進状況及び爆発物原料販売事業者等に対する管理者対策の推進状況等により評価する。
- B 災害警備計画等各種基本計画の策定及び見直し、図上・実戦の実動訓練の反復実施、装備資機材の整備、関係機関との連携強化等の推進状況により評価する。
- C テロリスト等が利用する可能性のある施設や事業者等に対するロールプレイング型訓練や管理者対策、警察の部隊対処能力の向上に向けた取組の推進状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

- a 「鳥取県警察国際テロ対策強化要綱」に基づき、国際テロの未然防止等に向けた各種対策を推進した。
- a 爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者等に対する管理者対策を継続的に実施するなど、テロの未然防止対策を着実に推進した。
- b いかなる大規模災害にも的確に対処できるよう、災害に係る危機管理体制の構築を継続的に推進するため、鳥取県警察災害警備計画の見直し、職員の安否確認・招集システムの管理・運用、図上・実動の各種訓練、原子力災害対策に係る関係機関との情報共有・職員研修及び資機材整備等の対策を実施したほか、米子警察署や境港警察署が機能を喪失した場合の代替機能を担う琴浦大山警察署に整備されている大型映像表示装置等実動調整システムを使用して、原子力事故発生を想定した機能運用訓練等を実施するなど、緊急事態に迅速かつ的確に対処するための総合的な諸対策を着実に推進した。
- c インターネットカフェ事業者、レンタカー業者等に対して、継続的に訪問活動を行い、利用者の本人確認の徹底、不審者に関する確実な通報を要請したほか、ロールプレイング型訓練を実施するなど、テロ対策を推進した。
- c NBCテロを想定した「テロ対処訓練」「国際テロリストの入国事案を想定した県下広範にわたる公共交通機関等を利用した合同対処実動訓練」を実施するなど、関係機関との連携の強化及び対処能力の向上を図った。
- c 高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対処するため、サイバーテロ対策協議会の開催、重要インフラ事業者等に対する個別訪問や情報提供等、官民一体となったサイバー攻撃対策を推進した。

訓練実施状況



イ 今後の課題

- 最近の国際テロ情勢は、テロを敢行する事件が欧州等において発生しているほか、国外において邦人が犠牲になる事件が発生するなど、我が国に対するテロの脅威が正に現実のものとなっている。このような中、平成31年に天皇陛下の御即位・御退位関連行事、G20大阪サミット、ラグビーワールドカップが、その翌年に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることを見据え、継続して国際テロ情報の収集と分析、国際海空港を中心とした水際対策の推進、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者及び化学物質を保有する学校等に対する管理者対策を働き掛ける必要がある。
- 実効ある実戦的な研修・訓練の反復実施等による職員個々の災害対応能力の向上、より高度な資機材・システムの導入、島根原子力発電所に係る原子力災害警備計画の検証、見直しを図るなど災害に係る危機管理体制の点検及び構築を継続的に推進する必要がある。
- 近年、国内外において政府機関等に対するサイバー攻撃が続発しており、重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させてしまうサイバーテロや、情報通信技術を用いた諜報活動であるサイバーインテリジェンス（サイバーエスピオナージ）の脅威は、国の治安、安全保障及び危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっていることから官民が一体となったサイバー攻撃対策を推進する必要がある。

5 警察活動基盤の充実強化

(1) 達成目標・評価方法

- A 採用募集活動及び事態対処能力の向上に向けた各種教養・訓練の実施状況により評価する。
- B 各種広報媒体の効果的な活用及び積極的かつタイムリーな各種広報活動の推進状況、犯罪被害者等に対する支援の充実、関係機関等との連携の強化等による支援の推進状況により評価する。
- C 「鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画」を踏まえた各種取組の推進状況により評価する。

(2) 評価の結果

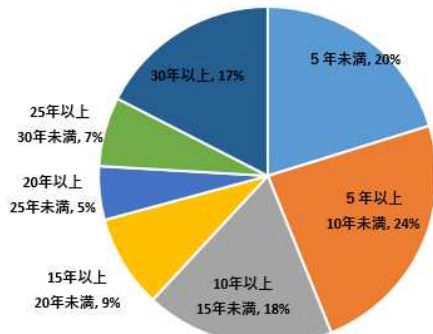
ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

- a 各種犯罪現場等に的確に対応できる現場執行力の高い警察官の育成のため、各部門と連携して、現場で取り扱う警察活動をロールプレイング方式で訓練する実戦的综合訓練を継続的に実施した。また、同訓練を効果的かつ計画的に行うため、訓練指導者の能力向上に向けた指導者研修や訓練発表会を開催した。
- b 各警察署、各所属が行った県民の安全に資する取組や事件・事故の被害防止に関する情報などを、警察機関誌、テレビ及びラジオによる「スポットCM」や「新聞掲載」、「県政広報」、県警ホームページ、フェイスブックなどの各種広報媒体を活用して、積極的に行った。
- b 犯罪被害者等に対する情報提供の充実を図るため、犯罪被害者等に配付する「被害者の手引」の内容を改訂するとともに、より優しいイメージの手引きとなるよう、表紙の色合いなどを工夫した。
- c 「鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画」（以下「推進計画」という。）において、年次有給休暇等の平均取得日数を年間17日以上（夏季特別休暇5日を含む。）とすることを目標に掲げる中、平成30年中の年次有給休暇等の平均取得日数は17.2日となり、前年と比較して1.6日増加し、目標を達成したことから、今後も取得施策の更なる推進を継続する。
- c 健康・体力の状態を認識させ、セルフコントロール意識の向上を促すことを目的とし、健康診断データと体力検定等の結果をシート化した「健康・体力チェックシート」を職員にフィードバックするよう取り組んだ。

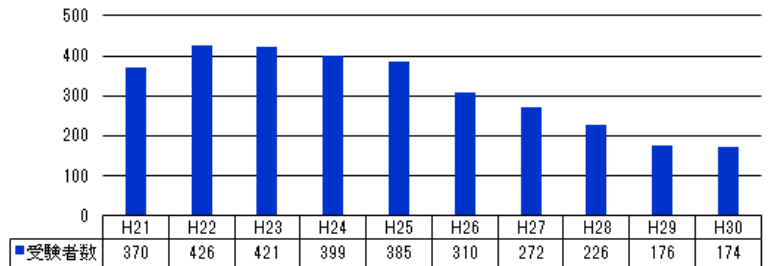
イ 今後の課題

- 平成23年以降、警察官採用試験受験者数が連続して減少している状況を踏まえ、次世代を担う優秀な人材の確保に向けて、各種広報媒体による幅広い広報活動の推進、リクルーターの効果的な運用、オープンキャンパスやインターンシップの充実、他県警察及び関係機関との連携を図るなど組織一丸となった戦略的な採用募集活動を推進するとともに、採用試験制度の更なる見直しを推進し、受験者層の裾野の拡大を図る必要がある。

採用経過年数の割合(平成30年4月)

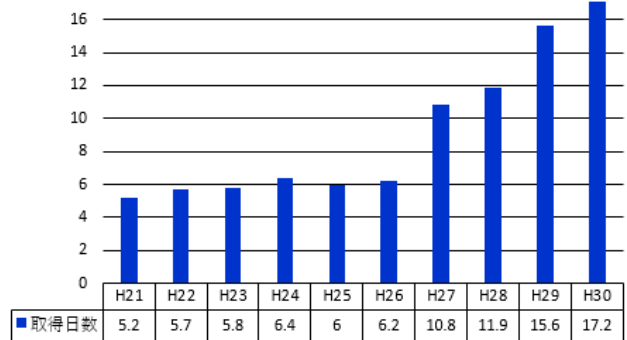


鳥取県警察官受験者数の推移



- 犯罪被害者支援の必要性が広く県民に浸透し、社会全体で犯罪被害者を支援するという気運を醸成するため、引き続き関係機関・団体とも連携しながら広報啓発活動を推進する必要がある。
- 健康管理・体力に係るセルフコントロール意識の向上は、長期に渡る施策で効果が表れるため、本施策を継続して実施し、職員の健康維持に対するセルフコントロール意識を向上させる必要がある。

年次有給休暇等の取得日数の推移



※平成26年以前は夏季特別休暇を含まない日数